

# 「埼玉県地域防災サポート企業・事業所登録制度」応募要領

危機管理防災部危機管理課

## 1 趣旨

平時又は災害時に埼玉県内の地域と連携し、防災・救援活動等を行う企業・事業所（以下「企業等」という。）を「埼玉県地域防災サポート企業・事業所」として募集します。

## 2 応募対象

埼玉県内外に所在するすべての企業等を対象とします。

## 3 応募内容

企業等が、地域における防災・救援活動等をするために取り組もうとする取組内容は、別紙のとおりです。

## 4 応募方法

登録申請書（様式第1号）に所要事項を記載の上、ご応募ください。

## 5 登録基準等

登録基準等は次のとおりとします。

- (1) 別紙に掲げるものの中から企業等が、可能な防災・救援活動等を選定してください。
- (2) 過去3年間において、関係法令に違反する重大な事実がないことが、登録の条件となります。また、登録内容を確認させていただきます。
- (3) 登録の有効期間は2年間としますが、県又は企業等から異議の申し出がない限り、有効期間はその後2年間延長します。
- (4) 企業等は、登録した内容を記載したリストを、県が市町村等に提供することを承諾するものとします。
- (5) その他「埼玉県地域防災サポート企業・事業所登録制度実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおりとします。

## 6 登録の効果

- (1) 県は、登録を申請した企業等が、登録基準に適合すると認められるときは、当該企業等に登録証（様式第2号）を交付します。
- (2) 県は、登録した企業等を、県ホームページ及び県広報媒体等を活用し、県内外に広く紹介します。
- (3) 登録された企業等は、登録を受けた企業等であることを対外的に広報できません。
- (4) 県は、登録した企業等の具体的な取組に関し、必要に応じてアドバイザーを派遣し、情報提供、指導、助言などの支援に努めます。
- (5) 他の模範となる地域の防災活動をした企業等は、県の規定により顕彰します。

## 7 登録申込書等様式

実施要領により、県に提出する様式は、別添のとおりです。

## 8 応募先及び問い合わせ先

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1埼玉県危機管理防災センター  
埼玉県 危機管理防災部 危機管理課 地震対策担当

電話 048-830-8141

FAX 048-830-8129

電子メール a3165-02@pref.saitama.lg.jp